

株式会社 Life Smile 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2023 年 4月1日～ 2025 年3月31日までの 2 年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 7 日以上とする。

<対策>

- 2023 年 9 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2023 年 12 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 2 回行う
- 2023 年 3 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2024 年 4 月～ 朝礼等で取得計画の説明を行う。

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給
付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 2023 年 4 月～ 就業規則・育児・介護休業法に基づく育児休業等、諸制度に
ついて管理職研修を行う。
- 2023 年 7 月～ 入職から3ヶ月たった段階で就業規則・育児・介護休業法に基
づく育児休業等、諸制度について研修を行う。